

- (イ) 最終学校長が作成した調査書（高等学校卒業程度認定試験合格者にあつては、合格証明書及び合格成績証明書。廃校、り災その他の事情によって最終学校長の調査書が得られない者にあつては、卒業証明書及び成績通信簿又はこれらに相当する書類）
- (ウ) 写真2枚（出願前3月以内に撮影した、上半身、無帽、正面向き、背景なしの縦7センチメートル、横5センチメートルの写真を受験票にはってください。）
- (エ) 返信用封筒2通（1通は長形3号封筒に志願者の住所、氏名及び郵便番号を明記し、簡易書留と朱書して430円切手をはってください。もう1通は角型2号封筒に志願者の住所、氏名及び郵便番号を明記したもので切手をはる必要はありません。）

イ 入学審査料

2の(3)のウのとおり

ウ 入学願書の受付期間

平成18年1月23日(月)から1月31日(火)まで(受付時間は午前8時30分から午後5時まで)とします。ただし、土曜日、日曜日は除きます。

郵送による場合は、書留郵便とし、1月31日(火)までの必着とします。

エ 入学願書の提出先

2の(3)のオのとおり

オ 受験票の交付

入学願書を受理したときは、受験票を交付します。

(3) 入学者の選抜方法

平成18年度大学入試センター試験の成績及び学校長から提出される調査書等に基づいて行います。

ア 大学入試センター試験の利用教科及び科目

| 学科・専攻名 | 利用教科・科目 | 備考 |
|-----------------------------|--|---|
| 多文化コミュニケーション学科 国際地域文化専攻 | ○国語 ○外国語(英語) ○地理歴史(世界史A、世界史B、日本史A、日本史B、地理A、地理Bから1)、公民(現代社会、倫理、政治・経済から1)、数学(数学I、数学I・数学A、数学II、数学II・数学Bから1)から1 | ○「国語」においては、近代以降の文章のみ利用 ○「外国語」(英語)においては、リスニングの成績は利用しない。 ○「地理歴史」「公民」「数学」について2教科・2科目以上受験した場合は、高得点の科目を合否判定に使用 |
| 多文化コミュニケーション学科 英語英米文化専攻 | ○国語 ○外国語(英語) ○地理歴史(世界史A、世界史B、日本史A、日本史B、地理A、地理Bから1)、公民(現代社会、倫理、政治・経済から1)から1 | ○「国語」においては、漢文を除く。 ○「外国語」(英語)においては、リスニングの成績も利用する。 ○「地理歴史」「公民」について2教科受験した場合は、高得点の科目を合否判定に使用 |
| 多文化コミュニケーション学科 日本語日本文化専攻 | ○国語 ○外国語(英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語から1) ○地理歴史(世界史A、世界史B、日本史A、日本史B、地理A、地理Bから1)、公民(現代社会、倫理、政治・経済から1)から1 | ○「外国語」(英語)においては、リスニングの成績は利用しない。 ○「地理歴史」「公民」について2教科受験した場合は、高得点の科目を合否判定に使用 |
| 生活科学科 健康栄養専攻 | ○国語 ○外国語(英語) ○数学(数学I、数学I・数学A、数学II、数学II・数学Bから1)、理科(物理I、地学I、理科総合A、化学I、理科総合B、生物Iから1)から1 | ○「国語」においては、近代以降の文章のみ利用 ○「外国語」(英語)においては、リスニングの成績は利用しない。 ○「数学」「理科」について2教科・2科目以上受験した場合は、高得点の科目を合否判定に使用 |
| 生活科学科 生活環境専攻 | ○国語 ○外国語(英語) ○地理歴史(世界史A、世界史B、日本史A、日本史B、地理A、地理Bから1)、公民(現代社会、倫理、政治・経済から1)、数学(数学I、数学I・数学A、数学II、数学II・数学Bから1)、理科(物理I、地学I、理科総合A、化学I、理科総合B、生物Iから1)から1 | ○「国語」においては、近代以降の文章のみ利用 ○「外国語」(英語)においては、リスニングの成績は利用しない。 ○「地理歴史」「公民」「数学」「理科」について2教科・2科目以上受験した場合は、高得点の科目を合否判定に使用 |
| 幼児教育学科 | ○国語 ○外国語(英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語から1) ○地理歴史(世界史A、世界史B、日本史A、日本史B、地理A、地理Bから1)、公民(現代社会、倫理、政治・経済から1)、数学(数学I、数学I・数学A、数学II、数学II・数学Bから1)、理科(物理I、地学I、理科総合A、化学I、理科総合B、生物Iから1)から1 | ○「国語」においては、近代以降の文章のみ利用 ○「外国語」(英語)においては、リスニングの成績は利用しない。 ○「地理歴史」「公民」「数学」「理科」について2教科・2科目以上受験した場合は、高得点の科目を合否判定に使用 |

イ 大学入試センター試験を利用した本学の配点

| 学 科 ・ 専 攻 名 | 配 点 | | | | | | |
|-----------------------------|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-----|
| | 国 語 | 外国語 | 地 歴 | 公 民 | 数 学 | 理 科 | 計 |
| 多文化コミュニケーション学科 国際地域文化専攻 | 100 | 100 | (100) | (100) | (100) | | 300 |
| 多文化コミュニケーション学科 英語英米文化専攻 | 150 | 250 | (100) | (100) | | | 500 |
| 多文化コミュニケーション学科 日本語日本文化専攻 | 100 | 100 | (100) | (100) | | | 300 |
| 生活科学科 健康栄養専攻 | 100 | 100 | | | (100) | (100) | 300 |
| 生活科学科 生活環境専攻 | 100 | 100 | (100) | (100) | (100) | (100) | 300 |
| 幼児教育学科 | 100 | 100 | (100) | (100) | (100) | (100) | 300 |

※ () 内は選択科目の配点

(4) 合格者の発表等

平成18年2月23日(木)午前9時に長野県短期大学内に掲示するとともに合格者に通知します。また、本学ホームページ (<http://www.nagano-kentan.ac.jp>) に掲載します(電話による問い合わせには応じません)。

なお、一般選抜Aの結果、合格しなかった者は、5に定めるところによる一般選抜Bに出願することができます。

(5) その他

出願、受験等についての問い合わせは、長野県短期大学事務局教務課(電話:026-234-1221)に行ってください。

5 一般選抜B

(1) 出願資格

次のいずれかに該当する者(平成18年3月31日までに該当する見込みの者を含む。)

ア 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

ウ 学校教育法施行規則第69条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者。なお、同規則第69条第6号により出願する者は、10月31日(月)(必着)までに所定の入学資格認定申請書を提出してください。申請の用紙については、前記2の(3)のオに請求してください。

(2) 出願手続

ア 提出書類

(7) 入学願書(本学所定の用紙による。)

(4) 最終学校長が作成した調査書(高等学校卒業程度認定試験合格者にあつては、合格証明書及び合格成績証明書。廃校、り災その他の事情によって最終学校長の調査書が得られない者にあつては、卒業証明書及び成績通信簿又はこれらに相当する書類)

(9) 写真2枚(出願前3月以内に撮影した、上半身、無帽、正面向き、背景なしの縦7センチメートル、横5センチメートルの写真を受験票にはってください。)

(5) 返信用封筒2通(1通は長形3号封筒に志願者の住所、氏名及び郵便番号を明記し、簡易書留と朱書して430円切手をはってください。もう1通は、角型2号封筒に志願者の住所、氏名及び郵便番号を明記したもので切手をはる必要はありません。)

イ 入学審査料

2の(3)のウのとおり

ウ 入学願書の受付期間

平成18年2月20日(月)から2月27日(月)まで(受付時間は午前8時30分から午後5時まで)とします。ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。郵送による場合は、書留郵便とし、2月27日(月)までの必着とします。

エ 入学願書の提出先

2の(3)のオのとおり

オ 受験票の交付

2の(3)のカのとおり

(3) 入学者の選抜方法

選抜試験、調査書等に基づいて行います。

(4) 入学者選抜試験

ア 期日及び場所

(7) 期日 平成18年3月3日(金)

(4) 場所 長野県短期大学

イ 選抜試験の内容

| 学科・専攻名 | 選 抜 試 験 の 内 容 | 備 考 |
|-----------------------------|--|---|
| 多文化コミュニケーション学科 国際地域文化専攻 | ・事前課題：「国際貢献のあり方」または「地域貢献のあり方」について、あなたはどのような考えをもっていますか。 1,200字以内にまとめたレポートを「提出書類等」と一緒に提出してください。 ・口頭試問：主に提出レポートに基づいて質問し、国際社会・文化または地域社会・文化に対する関心度や勉学意欲等を見ます。 | 試験当日は口頭試問のみです。提出レポートの用紙はA4・横書きであれば自由です。 |
| 多文化コミュニケーション学科 英語英米文化専攻 | ・総合問題：英文をもとにした記述問題で、英文読解力、英語及び日本語による表現力をみます。リスニングは含みません。 ・口頭試問：自己PRをし、入学後の抱負を語ってもらいます。さらに、英語・英米文化に関する知識や意欲・関心を問います。英語による質疑応答も含みます。 | 総合問題の試験時間は90分です。 |
| 多文化コミュニケーション学科 日本語日本文化専攻 | ・総合問題：出題範囲は「国語総合」「国語表現Ⅰ」とし、出題内容は語句問題・文学史問題・日本語表現問題・内容把握問題とします。なお、古文・漢文は単独では出題しません。現代文の融合問題に、古文・漢文を含む場合があります。 | 総合問題の試験時間は90分です。 |
| 生活科学科 健康栄養専攻 | ・総合問題：論理的思考力やその表現力などを問う問題とし、出題内容には健康や栄養、食生活などに関する基礎知識を含むこともあります。 ・口頭試問：健康や栄養、食生活などに関する知識や関心、意欲について問います。基礎学力に関する質問を含むこともあります。 | 総合問題の試験時間は60分です。 |
| 生活科学科 生活環境専攻 | ・総合問題：総合問題では、文章を理解するための読解力、自分の考えを的確に表す表現力、物事を論理的に考えるための思考力を問うことで、生活環境に対する関心の高さと、大学における学業に必要な基礎学力をみます。出題範囲には、生活環境に関する基礎知識を含みます。 | 総合問題の試験時間は90分です。 |
| 幼児教育学科 | ・事前課題：次の2種類のレポートを「提出書類等」とともに提出してください。(本文の字数はどちらも1,200字以内。書式は自由) ①「最近の保育事情についてどのように思うか」 ②「自己推薦レポート」 ・口頭試問：事前課題の内容を中心に質問し、幼児教育に対する関心と意欲を確認します。 | 試験当日は口頭試問のみ実施します。 |

(4) 合格者の発表

平成18年3月8日(水)午前9時に長野県短期大学内に掲示するとともに合格者に通知します。また、本学ホームページ (<http://www.nagano-kentan.ac.jp>) に掲載します(電話による問い合わせには応じません)。

(5) その他

出願、受験等についての問い合わせは、長野県短期大学事務局教務課(電話：026-234-1221)に行ってください。

教育振興課

公告

平成18年度長野県短期大学専攻科幼児教育学専攻の学生を次のとおり募集します。

平成17年4月28日

長野県知事 田 中 康 夫

1 募集人員

30名

2 出願資格

次のいずれかに該当する者。ただし、本学専攻科において保育士資格を取得できるのは、平成16年4月以降に本学幼児教育学科に入学し、卒業した者に限ります。

(1) 短期大学卒業または平成18年3月卒業見込の者

(2) 大学を卒業または平成18年3月卒業見込みの者

(3) 大学に2年以上在学し、62単位以上を修得した者または平成18年3月修得見込みの者

(4) 高等専門学校を卒業した者または平成18年3月卒業見込の者

(5) 学校教育法第82条の10に規定する専修学校の専門課程を修了した者または平成18年3月修了見込みの者

(6) 外国において、学校教育法における14年の課程を修了した者

(7) 本学において、短期大学卒業と同等以上の学力があると認められた者

3 出願手続

(1) 提出書類

ア 入学願書(本学所定の用紙による。)

イ 志望理由書(本学指定の用紙により、本人が作成したもの。)
ウ 写真2枚(出願前3月以内に撮影した、上半身、無帽、正面向き、背景なしの縦7センチメートル、横5センチメートルの写真を受験票にはってください。)

エ 最終出身校の卒業(修了)証明書または卒業(修了)見込証明書(本学幼児教育学科を卒業または卒業見込みの者は必要ありません。)

オ 最終出身校の成績証明書(本学幼児教育学科を卒業または卒業見込みの者は必要ありません。)

カ 返信用封筒2通(1通は長形3号封筒に志願者の住所、氏名及び郵便番号を明記し、簡易書留と朱書して430円切手をはってください。もう1通は、角型2号封筒に志願者の住所、氏名及び郵便番号を明記したもので切手をはる必要はありません。)

(2) 入学審査料

1万8,000円(長野県収入証紙(入学願書にはって、消印しないこと。)により納付してください。)

(3) 入学願書の受付期間

平成17年7月15日(金)から7月21日(木)まで(受付時間は午前8時30分から午後5時まで)とします。ただし、土曜日、日曜日及び休日は除きます。

郵送による場合は、書留郵便とし、7月21日(木)までの必着とします。

(4) 入学願書の提出先

長野市三輪八丁目49番7号(郵便番号 380-8525)
長野県短期大学事務局教務課

(5) 受験票の交付

入学願書を受理したときは、受験票を交付しますので、試験当日必ず持参してください。

4 入学者の選抜方法

書類審査、小論文及び面接に基づいて行います。

5 入学者選抜期日及び場所

(1) 期日 平成17年10月1日(土)

(2) 場所 長野県短期大学

6 合格者の発表

平成17年10月6日(木)午前9時に長野県短期大学内に掲示するとともに合格者に通知します。また、本学ホームページ(<http://www.nagano-kentan.ac.jp>)に掲載します(電話による問い合わせには応じません。)

7 その他

出願、受験等についての問い合わせは、長野県短期大学事務局教務課(電話:026-234-1221)に行ってください。

教育振興課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成17年4月28日

長野県公安委員会

- 講習会の受講対象者、日時、場所及び参集範囲別表のとおりとする。
- 講習科目及び時間数

| 講習科目 | 時間数 |
|--------------------|-----|
| 猟銃及び空気銃の所持に関する法令 | 2時間 |
| 猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い | 1時間 |

3 受講手続

(1) 受講の申込み

講習を受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書(以下「申込書」という。)2通に必要な事項を記入し、写真(提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のライカ判のもの)2枚を用意して、住所地を管轄する警察署長に申し込むこと。

(2) 申込書の受付期限

講習日の5日前までとする。

(3) 受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙により(申込書にはって、消印しないこと。)納付すること。

4 その他

(1) 受講当日は、筆記用具を携行すること。

(2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行うこと。

別表

| 受講対象者 | 講習会開催月日 | 時間 | 講習会場 | 参集範囲 |
|---|----------|------------------|------|------|
| 長野県内に住所を有し、現に銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃を所持する者であって、猟銃若しくは空気銃の所持の許可又は許可の更新を受けようとするもの | 6月1日(水) | 午後1時から 午後4時まで | 飯山会場 | 北 信 |
| | 6月8日(水) | | 望月会場 | 東 信 |
| | 6月15日(水) | | 茅野会場 | 南 信 |
| | 6月22日(水) | | 大町会場 | 中 信 |

生活安全企画課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成17年4月28日

長野県公安委員会

1 講習会の受講対象者、日時、場所及び参集範囲

別表のとおりとする。

2 講習科目、時間数及び考査方法

| 講習科目 | 時間数 | 考査方法 |
|--------------------|-----|--------------------------------|
| 猟銃及び空気銃の所持に関する法令 | 3時間 | 講習終了後正誤式による考査を行う。 (所要時間60分) |
| 猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い | 2時間 | |

3 受講手続

(1) 受講の申込み

講習を受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）2通に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のライカ判のもの）2枚を用意して、住所地为管轄する警察署長に申し込むこと。

(2) 申込書の受付期限

講習日の5日前までとする。

(3) 受講手数料

受講手数料6,800円は、長野県収入証紙により（申込書によって、消印しないこと。）納付すること。

4 その他

(1) 受講当日は、筆記用具を携行すること。

(2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行くこと。

別表

| 受講対象者 | 講習会開催月日 | 時間 | 講習会場 | 参集範囲 |
|--|--------------|-------------------|------|------|
| 長野県内に住所を有する者であって、猟銃又は空気銃の所持の許可を受けようとするもの（現に銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による許可を受けて、猟銃又は空気銃を所持する者を除く。） | 6月29日 (水) | 午前10時から 午後4時まで | 上田会場 | 県下一円 |

生活安全企画課